



水産情報速報版

H20. 12. 5. №1255
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部 漁政課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

た取り組み」と題して、全漁連河辺常務理事から主な改正内容や取扱に係る留意事項について、講演がありました。

2. サバの魅力アピールする

—小川漁協ほか焼津市内水産関係団体—

11月1日、小川港さば祭り実行委員会(委員長:橋ヶ谷善生小川漁協長)並びに小川漁協では、焼津漁港小川地区外港において、地元の水揚げされるサバの魅力を一般市民に認知してもらい、魚食普及と消費拡大につなげることを目的に、「第3回小川港さば祭り」を開催しました。

当日は、先着1万人にサバの炭火焼きが無料で提供されるということもあって、開会前から多くの方が詰めかけました。サバ(ゴマサバのフィーレ)は、U字溝を利用した特製コンロで炭火焼きにされ、熱々の焼きあがり振舞われました。この他、サバ、カツオなどの鮮魚や駿河湾深層水利用の水産加工品などの即売や模擬せりなどのほか、手作り黒ハンペンの製造実演と無料試食や、焼津市内で製造された魅力ある水産関連商品を全国に売り出していくために構築した「焼津水産ブランド」の発表会などの催しが行われました。

また、11月1日をもって焼津市と合併した旧大井川町からも出店があり、サクラエビ素干やシラスの釜揚げなどが即売されました。

3. 親子でさかな料理に挑戦

—県おさかな普及協議会—

県おさかな普及協議会(会長:橋ヶ谷善生県漁連会長)では、お魚ふれあい事業(県補助金事業)の一環として、11月25日、牧之原市坂部区民センターにおいて坂部保育園年長クラスの園児20名とその保護者を対象に「チビッコおさかな料理体験教室」を開催しました。

これは味覚の形成期にあたる幼児期に、五感を駆使した魚料理の体験を通して、日本のかけがえのない魚食文化を次世代につなげて行こうという目的で実施されたものです。

当日は、東海大学短期大学部食物栄養学科の末永美雪准教授を講師に迎え、魚の栄養や駿河湾で獲れる魚・海藻などの話をして頂きました。そして、同准教授の指導のもと、牧之原市の栄養士・市食推協のメンバーなどの協力も得て、園児と保護者が力を合わせてスルメイカのハンバーグやサンマの梅干煮などの料理に挑戦しました。

この他、講演で紹介された静岡県産のキンメダイやタチウオなどは、市食推協のメンバーなどに煮付けやフライに調理して頂き、参加者全員でその味を堪能しました。

終了後のアンケート結果を見ると、子供に伝えたい家庭の味が無いという回答も多くありましたが、今回の体験を通じて、「家でも子供に料理をやらせたい」、「食事で魚料理を増やしたい」、「食材に触れさせたい」などの意見も書かれ、今後、家庭の味として魚料理が一つでも子供たちに継承されて行くことが期待されます。

4. 「全国漁青連の歌」制作に向けて歌詞を募集中!

—JF 全国漁青連—

JF 全国漁青連(会長:坂元茂教鹿兒島県漁青連会長)では、総会・ブロック会議等で会員相互の連帯感をより一層強めることを目的とした、「全国漁青連の歌」(仮題)の歌詞を募集しています。

募集対象は、各都道府県漁青連の構成員及び県漁連・漁協・信漁連職員など、漁青連の活動趣旨に賛同される個人又はグループです。最優秀賞1点には賞金10万円、優秀賞1点には5万円が贈られます。詳細は下記アドレスからJF 全国漁青連のホームページをご覧ください。

<http://www.zengyoren.or.jp/gyoseiren/>

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう

1. 漁協組織再編強化の取り組みを確認

—20年度県漁協組合長会議・研修会—

本会は、11月21日静岡市・クーポール会館において、県内漁協組合長や系統団体役員等の参加を得て、標記会議を開催しました。

まず、本会 橋ヶ谷会長の主催者挨拶に引き続き、来賓より県産業部の坂水産業局長より祝辞が述べられた後、協議に入りました。

平成19年度の要望事項に対する措置状況、20年度の水産予算に対する措置状況につき実行報告をした後、昨年度の組合長会議以降実施した要望活動の経過を踏まえて、要望継続中の案件を含めた平成20年度の水産施策要望(①漁港・港湾における県有地の占用料減免②燃油価格暴騰対策に対する要望③新漁業経営安定対策事業の推進④漁業取締船の性能強化⑤かつお釣り漁業に対する支援)及び平成21年度の水産予算編成要望(①水産関係団体が行う指導・委託事業に対する支援②漁協再編関係予算の確保③帳票のペーパーレス化に係る支援④県内4漁協構想に向けた漁協合併を推進するために、漁協が必要とする資金の貸出に際し、貸出金の債務保証、貸出金の利子に対する助成)について上程し、協議・検討の結果、それぞれ承認されました。本件については引き続き開催された実行委員会で、整理された結果を日程調整の後、速やかに関係部局へ要望することとなりました。

また、県信漁連からの経営改善計画の進捗状況と題した説明に続き、漁協系統組織再編強化への取り組み状況と今後の進め方について報告・協議が行われました。ここでは、改めて経営不振漁協対策として、漁協合併を効果的に推進するための以下の対策が提起され、全会一致で確認されるとともに、関係部局へ追加要望していくこととなりました。

(1) 県下4地区漁協合併構想の実現を基本方針として堅持し、可及的速やかに組織の再編強化に取り組むものとする。

(2) 漁協合併の実効を高める方策として、各地区内の協議結果を踏まえて県漁協系統組織再編強化委員会の承認を得た場合に限り、地区内での段階的な先行合併を進めることができるものとする。

(3) 地区内での合併協議が困難な場合における経営不振漁協対策は自主再生のための改善計画の策定・実践を先行させた中で、組織再編に向けた漁協合併等の方策を講じていくものとする。

(4) 水産物の安定供給と食糧の自給率向上に向けて力強い水産業の確立が急務とされる中、水産県静岡の地位確保の上に立って、国、県等に対し漁協系統組織の再編強化策の支援措置を強く要請する。

その後、多発する海難事故の未然防止を図るため、1人乗り小型漁船だけでなく2人乗り以上の漁船についても、救命胴衣を着用することが決議され、漁協においても直近の通常総会や総代会に上程し、これを遵守する旨の申し合わせを行うことが了承されました。

最後に、研修会が併催され、「水協法の一部改正等を踏まえたJF経営の健全性確保に向け

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう